

決算状況

町民の皆さんが町に納める税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をより良くするために、さまざまな形で使われています。これらのお金がどのくらい使われているかを知っていただくために、広報紙で決算と予算の状況をお知らせしています。

今月号では、平成28年度決算についてお知らせします。

■財政調整基金の取り崩しは7億6,630万円

平成28年度は、熊本地震および6月の豪雨に係る災害復旧関連事業に多額の経費を必要としたため、財政調整基金（町の貯金）を7億6,630万円取り崩しました。

このため、平成28年度末の基金残高は6億8,738万円となりました（前年度末比5億2,462万円減）。

■実質収支額は5億5,130万の黒字

一般会計歳入の決算額は、112億7,717万円、昨年と比較して49億2,663万円（約77・6％）の増加となっています。それに対して、一般会計歳出の決算

額は、103億3,671万円で、前年度対比では45億2,828万円（約78・0％）の増加となりました。

当該年度の歳入額と歳出額の差額から翌年度の繰越額を差し引いた実質収支額は、財政調整基金を7億6,630万円取り崩したことなどにより、5億5,130万円の黒字となりました。

決算額の主な増額要因は、熊本地震などに係る災害復旧関連事業に多額の経費を必要としたためです。

歳出の性質別内訳については、物件費（災害廃棄物処理事業等）が35億3,429万円、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が29億3,938万円、投資的経費（普通建設事業費など）が19億3,353万円、その他の経費（補助費、その他）が19億2,951万円となっています。

■平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出額

一般会計	歳入項目		歳入額	町民1人当たり
	自主財源	町税	8億5,005万円	78,029円
		繰入金	7億9,461万円	72,940円
		分担金・負担金	8,683万円	7,970円
		その他	4億5,322万円	41,603円
	依存財源	国庫支出金	28億6,483万円	262,973円
		地方交付税	26億3,116万円	241,524円
		町債	21億9,210万円	201,221円
		県支出金	11億2,997万円	103,724円
		その他	2億7,440万円	25,188円
	合計		112億7,717万円	1,035,172円

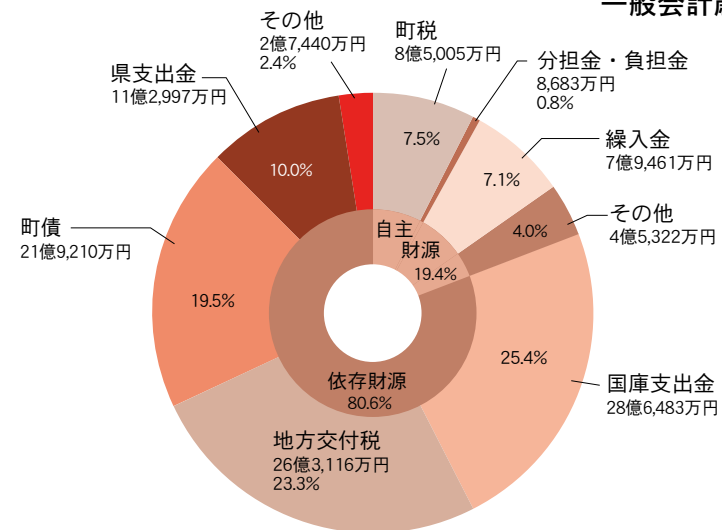
特別会計	会計名	歳入額	歳出額
	国民健康保険	21億5,348万円	19億7,260万円
	介護保険	15億1,388万円	14億5,768万円
	後期高齢者医療	1億2,928万円	1億2,690万円

歳出項目	歳出額	町民1人当たり
衛生費	35億8,050万円	328,667円
民生費	22億2,659万円	204,387円
総務費	9億0,556万円	83,125円
災害復旧費	8億9,729万円	82,366円
公債費	8億4,324万円	77,404円
土木費	5億2,999万円	48,650円
農林水産業費	5億1,225万円	47,021円
教育費	4億8,867万円	44,857円
消防費	2億3,654万円	21,713円
議会費	7,854万円	7,209円
商工費	3,754万円	3,446円
合計	103億3,671万円	948,845円

会計名	収益的収入	収益的支出
水道事業	1億5,429万円	1億4,775万円
	資本的収入	資本的支出
	5,200万円	1億1,282万円

112億7,717万円

一般会計歳入総額



【歳出項目の説明】

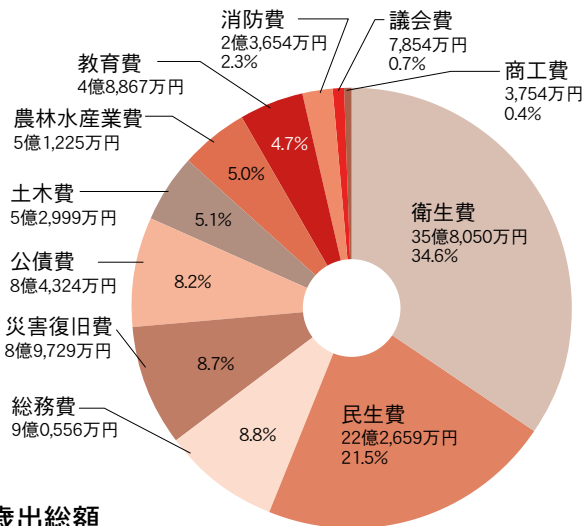
- 衛生費 町民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 民生費 老人福祉や児童福祉、障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費
- 総務費 町の運営や財産の管理に使った経費
- 災害復旧費 災害の復旧のための経費など
- 公債費 町債を毎年返済するための経費
- 土木費 町道、河川維持や整備にかかる経費
- 農林水産業費 各種農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 教育費 義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動など社会教育にかかる経費
- 消防費 消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 議会費 町議会の開催や運営にかかる経費
- 商工費 商工業振興や観光対策にかかる経費

【歳入項目の説明】

- 町税 町民税や、会社の法人税など
- 繰入金 基金を取り崩して受け入れたもの
- 分担金および負担金 町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるもの
- その他（自主財源） 施設使用料や証明書発行手数料、預金利子や前年からの繰越金など
- 国庫支出金 事業を行うための国からの負担金や補助金
- 地方交付税 一定の住民サービスが出来るように、各市町村の実情に応じて国から交付されるもの
- 町債 道路など社会資本整備のための借金
- 県支出金 事業を行うための県からの負担金や補助金
- その他（依存財源） 国から配分される地方譲与税や利子割交付金、ゴルフ場利用税などの各種交付金

一般会計歳出総額

103億3,671万円



■平成28年度決算に係る財政健全化判断比率

区分	本町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	—	15.0	20.0	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	5.1	25.0	35.0	一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率
将来負担比率	60.6	350.0	—	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

上の一覧表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による指標で、財政健全化判断比率の4指標を用いて町財政の実態を明らかにします。

本町では、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」については、一

般会計および特別会計で赤字額がないため、比率はありません。

平成28年度の本町の財政状況は、上の一覧表から分かるように、国が示した「早期健全化基準」および「財政再生基準」を下回っており、健全な状態であると言えます。